

西村委員（民主県政会）

令和2年3月12日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）特別支援学級における発達障がい児の受入体制について

特別支援学級における発達障がい児の受入体制について、現状をどのように認識しているのか、また、課題や今後の対策をどのように考えているのか、併せて教育長の所見を伺う。

（答）

特別支援学級につきましては、各市町教育委員会が必要な学級数を設置していると把握しております。

運用上の課題といたしましては、特別支援学校教諭免許状を所有していない教員や、特別支援教育の経験が少ない教員が特別支援学級担任となっているケースもございます。

そのため、県教育委員会といたしましては、市町の自閉症・情緒障害教育の核となるリーダーの研修を実施するほか、来年度から、発達障害のある児童生徒の指導に係る認定講習を新たに実施するなど、特別支援学級担任等の専門性の向上を図ってまいります。